



【第8回】
(最終回)

答弁応用編あれこれ・ 最近の議会の動き

連載

これで万全!

はじめての 議会答弁

田村一夫

たむら・かずお 1951年生まれ。明治学院大学法学部卒業。73年、東京都多摩市役所入庁。企画・財政・秘書広報・人事等の部門の管理職を経て、副市長に就任。2009年退職。管理職、副市長としての25年間にわたる議会答弁の経験に基づき、議会対応のスキルを提供する。また、職員採用の面接官の実績を生かし、「公務員試験 必勝倶楽部」で公務員志望者の面接指導にあたる。

ヤジへの対応

議員の質問の中には、超基本的なことや逆に重箱の隅を突くような細かなものもある。そんな時にも「なぜそんな質問をするのか?」といった態度ではなく、むしろ傍聴者に理解してもらおうつもりで丁寧に答弁しなければならぬ。

また、質問が横道にそれたり、間違った発言をして、それに気付かない場合もある。その時には「ご質問の趣旨を〇〇として理解して……」と趣旨を確認して答弁すれば議員に恥をかかせないで済む。

答弁の際には、議員の不規則発言、いわゆるヤジが気になるものだが、それに反応してはならない。私はかつてヤジに対して答えてしまい、質問議員から「そんな内容のことは聞いていない」と言われて、冷や汗をかいたことがある。あまりにヤジがうるさい時には、議長に「答弁が聞き取れません」と注意を促す勇氣も必要だ。

反問権について

最近議員の質問に対して、首長等が反問できる「反問権」を導入する動きが見られる。従来は議会での

質問に際して、職員が議員に「反問」することはなかった。しかし、私は自分の経験から、議員の主張内容が現実的でなく、議員の具体的な考えが理解できない時、それを公式の場で質すことは必要と考えていた。

たとえば、ごみ収集事業でプラスチック類の圧縮設備の導入に反対する議員から「圧縮は有害物質が発生する危険性があり、やめるべきだ」という趣旨の質問があった。「圧縮設備を導入しなければリサイクルができません。〇〇議員は焼却もせずリサイクルもしないとの考えのようだ、毎日排出されるプラスチック類をどのように処理することができると考えているのか?」と答弁して乗り切ったこともある。

議会対策に必要な チームワーク

議会ですべてに答弁するのは管理職だが、チームとして答弁を支えることが求められる。係長・主査は、自分が使うつもりで議会資料を準備してほしい。そのためには、日常的に職員が互いに支え合う風土づくりが求められる。

また、議場で緊張して、間違えて答弁してしまうこともある。その時

は速やかに発言を修正しなければならない。経験の少ない管理職がまごついた時は、部長として「ただいまの課長答弁について若干補足させていただきます」と言って修正するなど、チームで乗り切る意識が重要だ。

最近の議会改革の動向

最近「議会基本条例」を制定し、二元代表制のもとで議会・議員が市政運営に対するチェック機能を高め、従来は弱いとされていた議会からの政策立案の役割を明確にする動きが活発だ。また、議会のネット中継や議会報告会を開催するなど、市民に対する説明責任を果たす取り組みも増えている。

職員も今まで以上に、市民に対して政策を理解してもらいたい情報を共有する必要性が高まっていることを認識してほしい。

市政は市民の豊かな生活を実現するためのものであり、職員はそれを支える立場だ。職員一人ひとりが市民とともに汗をかき、まちづくりを携わることが期待される。

連載も今回が最終回となった。私の拙い経験が皆さんのお役に立つことを願っている。